

令和3年度第1回日野市入札及び契約等監視委員会議事概要

開催日時場所	令和3年7月27日（火） 午前10時00分～午前11時00分 日野市役所5階 502会議室
出席委員	委員長 藤村 和正（明星大学建築学部教授） 委員 島 弘毅（弁護士 島法律事務所） 委員 芦田 健太（税理士 芦田健太税理士事務所）
◆議事次第	
1. 開会	
2. 審議事項	
（1）対象案件の概要について	
（令和3年4月1日から令和3年6月30日までの総務課契約締結分）	
（2）抽出案件について	
3. その他	
4. 閉会	
◆対象案件の概要について	
事務局	・ 今回の審査対象は、令和3年4月1日から6月30日までの期間に締結した契約です。 ・ この間に総務課で契約締結した案件の総数は1157件で、前年同時期に比べ約20%の増となっています。 ・ 前年度の同時期は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まり各課の支出負担行為が抑制されていたこと、事業そのものが縮小・中止されたことなどにより契約件数が減少していましたが、今年度は例年並みの件数に戻ったことが増加の要因として考えられます。
◆（仮称）南平体育館多摩産材活用工事について	
（総合評価方式で入札を実施し、最低額を提示したもの以外が落札者として決定したもの）	
委員	・ 最低額を提示しながら落札できなかった業者は、今回初めて工事の入札に参加したとのことだが、過去の工事实績が技術評価の対象になるとすると新しい業者が参入しにくくなる可能性があるのでは。 ・ 他自治体での工事实績は技術評価の対象にならないのか。
事務局	・ 他自治体での工事实績も対象になります。
委員	・ 市の恣意的な評価によって落札者が決まってしまう可能性はないのか。
事務局	・ 評価項目と配点は公表されており、業者自らが加点申請をした項目について提出資料を確認のうえ点数をつける方法であるため、市の恣意が入ることはありません。
委員	・ 「総合評価方式による技術評価点が低い」ということが直ちに「技術力がない」ということにつながるわけではないのでは。

委 員	・ 今回の場合、技術評価点が低かった業者は例え最低制限価格で入札したとしても落札業者の評価値を下回り、落札できない計算となる。このような場合の救済措置のようなものはないのか。
事務局	・ 入札金額と技術評価点をあらかじめ定められた式に当てはめて算出した評価値で落札者を決定するため、救済措置はありません。
◆雲梯ほか修繕（日野第一小ほか6校）について （落札率が低かったもの）	
委 員	・ 遊具の撤去により排出される廃材の売払いを考慮して低い金額で入札するということは考えられる。
委 員	・ 入札額が最も高かった業者は本件のような修繕が専門ではなく、実績が少ないため適正な価格の積算がされなかった可能性もある。
委 員	・ 市として落札率が低い状況は好ましくないと考えているのか。そうであるならば設計金額を適正に定めるよう努める必要がある。
事務局	・ 適正な設計金額に対して適正な入札金額で落札されれば落札率は下がらないはずであるため、落札率が低すぎる状況はあまり好ましくありません。 ・ 事業費の予算を要求するのが前年度の夏ごろであり、実際の入札まで時間が空いてしまうため価格が変動する可能性があります。契約依頼を提出する段階で改めて金額の確認をしてもらうよう主管課にお願いをしています。
◆広報等全戸配布業務委託について （業務の安定性、確実性、継続性が求められること、災害時の広報配布に関する協定を締結していることを理由に特命随意契約の相手方を選定したもの）	
委 員	・ インターネットによる情報のやり取りが普及してきたとはいえ、紙媒体で広報を配布する必要性はまだあると思う。 ・ 昔は新聞を購読する世帯が多かったが最近では減少している。そのような中で新聞販売店の組合に全戸配布に関する優位性がどのくらいあるか。安定性や確実性と価格競争を比較してどちらを重視するか、という観点で検討してはどうか。 ・ 競争により業者を決定した場合のデメリットがどのくらいあるか、他自治体で競争により業者を決定している例があれば、メリット・デメリットについて情報収集してみるとよい。世帯数によって契約金額にも差が出ると思うが、他市の金額と比較してみるとことにより適正価格の把握につながるのでは。
委 員	・ 漏れなく全戸配布するという業務はなかなか難しいと思うが、確実に全戸に配り切れているかどうか検証などはしているのか。
事務局	・ 配布漏れの連絡を受けた分については市と業者が把握しています。

◆乳がん（集団）検診業務委託について

（５者による指名競争入札を執行するも、１者のみの応札となり契約締結に至ったもの）

委 員	・ 過去に受託実績のある業者は指名業者にふくまれているのか。
事務局	・ 指名しましたが不参加となりました。不参加の理由は不明です。
委 員	・ 各検診機関が決まった自治体の業務しか受託しないような状況になっている可能性もある。
委 員	・ 辞退や不参加の理由として、市が希望する日程と業者の都合が合わないとか、採算が合わないことなどが考えられる。 ・ 大きな病院で受診したい人や、会社で受診機会がある人もいると思う。検診車での検診件数自体が減少傾向なのであれば、検診車を持たない検診機関も出てくるかもしれない。入札に参加しないということは、受託のメリットがないということなのでは。
委 員	・ 特に去年、今年は医療現場の負担が増大して対応できないという可能性もある。
委 員	・ 競争の門戸を閉ざしている訳ではないため、１者のみの応札であっても入札手続としては問題ない考える。